

議案第109号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

（1）施設の名称

守谷市市民交流プラザ

（2）所在地

守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1

2 指定管理者として指定する団体

（1）名称

アクティオ株式会社

（2）代表者の職氏名

代表取締役社長 淡野 文孝

（3）所在地

東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和 7 年 1 2 月 3 日 提 出

守 谷 市 長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

提案理由（議案第109号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市市民交流プラザの指定管理者の指定の期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、令和8年4月1日以降における指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。
よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

アクティオ株式会社の概要

- 1 設立年月日
昭和62年2月27日
- 2 資本金の額
9,900万円
- 3 従業員数
2,636人
- 4 類似施設（業務）の運営実績
 - ・ 千葉県流山市南流山児童センター（指定管理者）
 - ・ 千葉県千葉市子ども交流館（指定管理者）
 - ・ 埼玉県春日部市春日部第2児童センター（指定管理者）
 - ・ 千葉県立手賀の丘青少年自然の家（指定管理者）
 - ・ 大阪府吹田市北千里竹園児童センター（指定管理者）
 - ・ 東京都町田市子ども創造キャンパスひなた村（指定管理者）